



概要版

府中町 第4次男女共同参画プラン



プラン策定の趣旨

府中町では、平成29(2017)年3月に策定した「府中町第3次男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の形成に向けて様々な取り組みを進めてきました。この度、第3次プランの期間満了に伴い、新たに令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間の計画期間とする「府中町第4次男女共同参画プラン」を策定しました。

プランの位置付け

「府中町第4次男女共同参画プラン」は「男女共同参画社会基本法」を根拠法とし、また「女性活躍推進法^{※1}」に基づく市町村推進計画として位置付けるとともに「DV防止法^{※2}」に基づく市町村基本計画として位置付けます。

※1【女性活躍推進法】

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

※2【DV防止法】

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律



プランの基本理念

すべてのひとが きらめき 輝く あきふちゅう

サブテーマ「“わたしらしさ”を認め合おう」

基本理念は、町の総合計画で定めている将来像「ひとがきらめき まちが輝く オアシス都市 あきふちゅう」を踏まえ、性別や年齢、障害の有無等にかかわらず「すべてのひと」を対象とした計画であることを表現するとともに、多様な性や考え方を誰もが互いに尊重する社会づくりをめざすサブテーマを設定しました。



府中町

府中町の具体的な取り組み

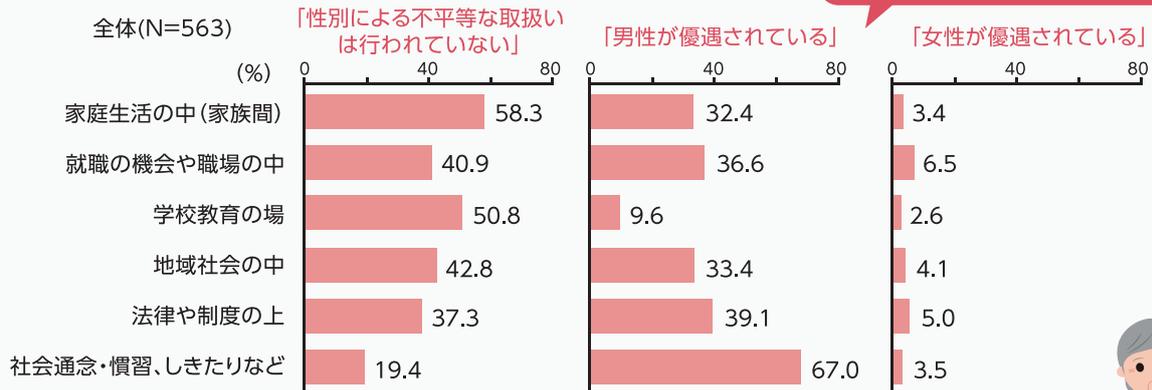


基本目標 ①

男女共同参画への意識づくり

- 男女の固定的な性別役割分担の解消に向け、広報・啓発を推進し、住民の意識の向上を図ります。
- 家庭や学校などで男女共同参画について学べる機会の充実を図るとともに、性の多様性への理解を促進し、一人一人を大切にす社会の実現をめざします。

【町民アンケート結果「男女平等についての意識」】



府中町で 取り組む 施策

- 固定的な性別役割分担の解消を推進します。
- 男女共同参画の視点に立った学びの場を充実させます。
- 性の多様性の尊重への理解を促進します。

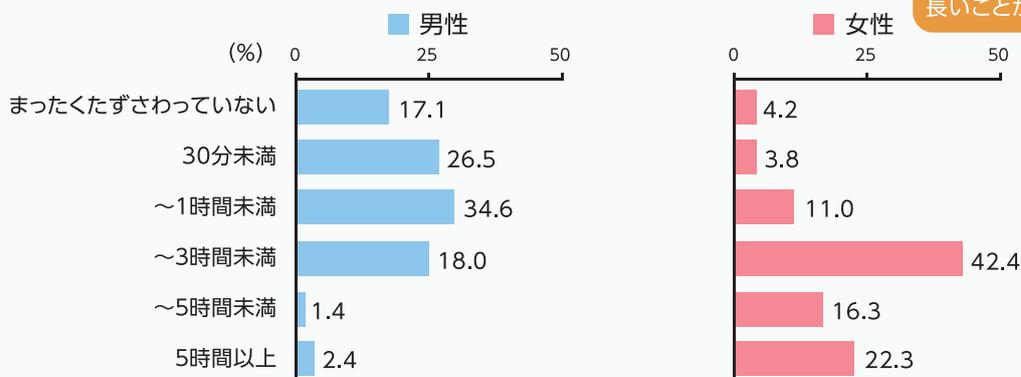


基本目標 ②

仕事と暮らしの充実(女性活躍推進計画)

- 男女の平等な雇用機会を確保するとともに、男女が共に仕事と家庭を両立し、ライフスタイルに応じた多様な働き方や暮らし方ができる環境づくりを推進します。

【町民アンケート結果「平日の家事・育児・介護にたずさわる時間」】



府中町で 取り組む 施策

- 女性の活躍推進に向けた環境づくりを推進します。
- 仕事と生活の調和に向けた職場環境の実現を働きかけます。
- ライフステージに応じた多様な暮らし方の実現を推進します。



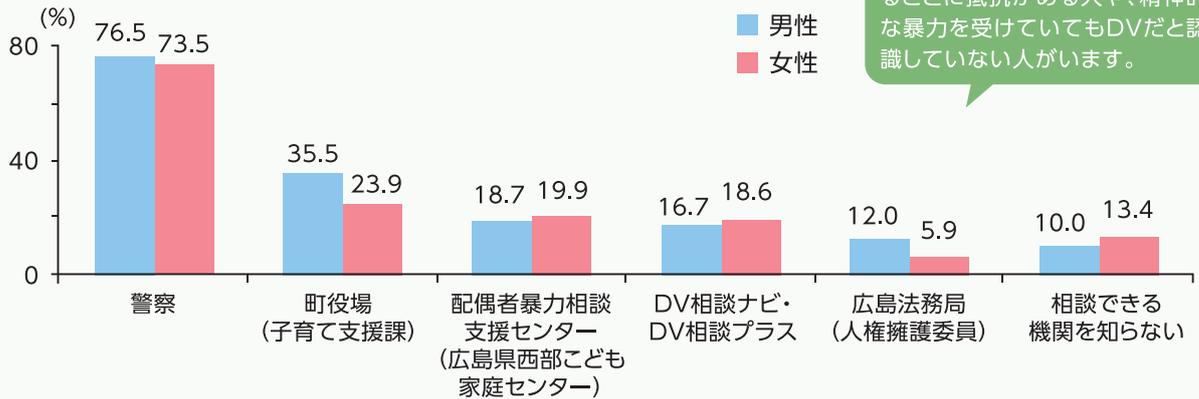
基本目標 ③

安心して暮らせる環境の整備

- 男女それぞれの多様なニーズを反映した防災・減災、災害復興体制の整備に向け、政策・方針の決定過程に女性の参画を推進します。
- DVやハラスメントをはじめとした暴力や虐待の防止、早期発見・支援に向けた取り組みを推進するとともに、経済的・社会的に困難を抱える人を支援します。



【町民アンケート結果「暴力に関する相談場所の認知状況」】



暴力を受けた人の中には、相談することに抵抗がある人や、精神的な暴力を受けていてもDVだと認識していない人がいます。

府中町で取り組む施策

- 防災分野における男女共同参画を推進します。
- 暴力や貧困など様々な困難を抱える人の支援を行います。(DV防止市町村基本計画)



基本目標 ④

男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備

- 男女共同参画社会の実現に向け、関係機関や関係部署との連携・協働を強化するとともに、女性をはじめとする多様な意見が方針決定過程で反映されるよう、地域団体等に働き掛けるとともに、町の審議会、議会等への女性の登用・参画を推進します。



府中町で取り組む施策

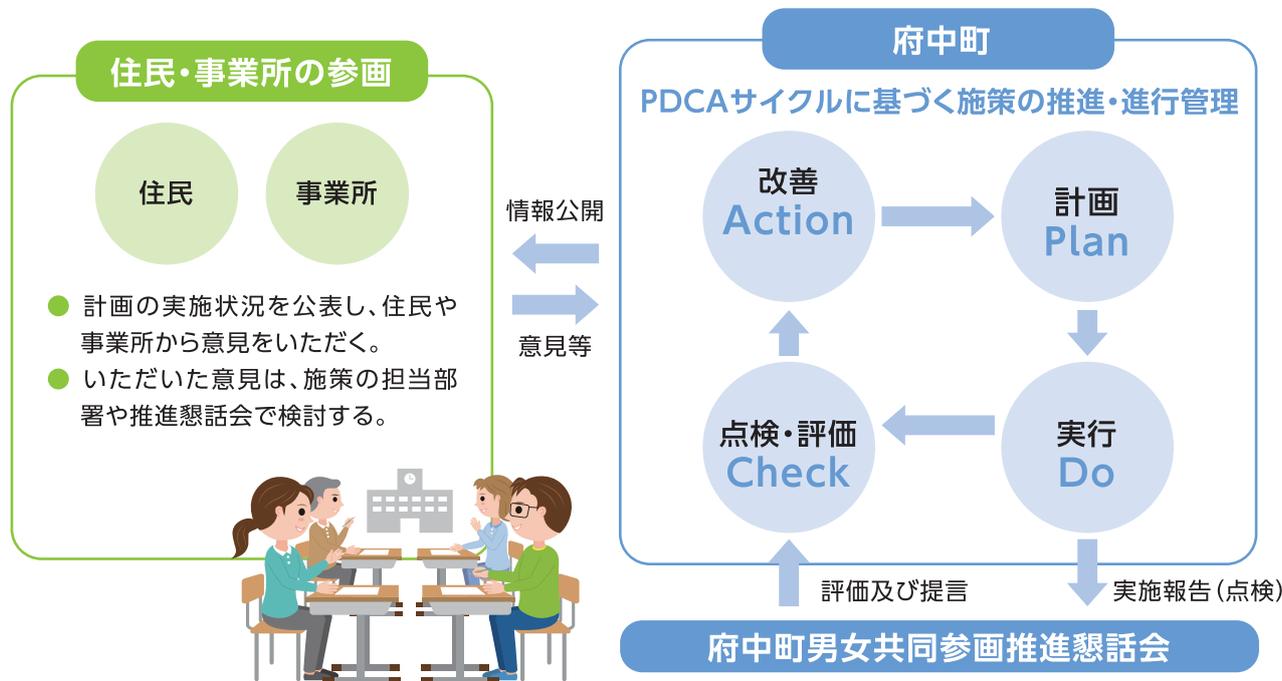
- 関係機関との連携強化と庁内の基盤を整備します。
- 政策・方針決定過程における女性の参画を推進します。(女性活躍推進計画)

主な成果目標

	成果目標	現状値 (R2)	目標値 (R8)
基本目標 ①	● 地域社会の中で「性別による不平等な取扱いが行われていない」と感じている人の割合	42.8%	50.0%
	● ジェンダーにとらわれず活動する人の事例紹介の数	0回/年	1回/年
基本目標 ②	● 地域活動への参加状況のうち、町内会、PTA、地域の防災活動やボランティア活動等、「いずれも参加したことがない」の割合	24.3%	20.0%
	● 女性活躍推進に向けた事業所向け研修の開催回数	0回/年	2回以上/年
基本目標 ③	● 府中町防災会議の女性委員登用割合	15.0%	17.0%
	● 暴力に関する相談機関を知らない住民の割合	11.9%	減らす
基本目標 ④	● 府中町各種審議会等における女性委員の割合	34.0%	40.0%
	● 本プランの点検及び評価を行うための「府中町人権施策推進協議会」の開催回数	2回/年	2回/年

プランの推進体制

- 本プランの趣旨や施策を広く住民の皆さんに周知し、男女共同参画に対する意識の向上を図るとともに、皆さんの意見・要望を反映しながら本プランを推進します。
- 本プランの推進に当たっては、適切な進行管理 (PDCAサイクル) に基づき、定期的に取り組み内容や成果目標の達成状況の点検を行い、常に改善を図ります。



府中町第4次男女共同参画プラン 概要版

発行年月 / 令和4(2022)年3月

発行 / 府中町 町民生活部 自治振興課 人権推進室
〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号
TEL(082)286-3165 FAX(082)284-7111

